

令和2年6月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和2年6月23日(火) 午前9時30分開会 午前10時42分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	橋口教育次長 永田理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 今村文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和2年6月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。</p>
教育長	<p>おはようございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う県境を越えた移動自粛が全面解除され、土曜日曜には県外車のナンバープレートを多く見かけました。冷え込んだ経済をV字回復させるべく、各自治体においては前代未聞の大型キャンペーンが行われ、平戸市でもプレミアム付き商品券の発券や特割宿泊キャンペーンの実施が予定されています。</p> <p>日本では、プロ野球が始まるなど、徐々に日常が戻りつつありますが、先般、ブラジルのサンパウロ日本人学校の曾川校長から届いたメールでは、冬に向かう南半球の新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が伝えられました。</p> <p>今後、夏場はいいとしても秋冬には感染拡大の第2派、第3派の心配もあり、これから先、更に難しい判断を求められる局面もあろうかと思えます。今後におきましても、教育委員の皆様をはじめ、学校教育や社会教育関係者の皆さんの英知を結集しながら対処してまいりたいと存じます。</p> <p>それでは、議事日程によりまして、6月定例教育委員会を進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、筒井委員、戸田委員を指名させていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

令和2年6月定例会

両委員	はい。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、5月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。
教育長	何かございましたでしょうか。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	特にないようでございますので、5月定例会の議事録については、承認することよろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	5月定例会の議事録は承認されました。
教育長	(日程第4 教育長報告について) 続いて、日程第4 教育長報告です。
教育長	資料1ページをお開きください。 まず、実績報告です。5月25日、第1回県北地区教科書採択協議会をたびら活性化施設で行いました。これは平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町で構成されています。今年度は新学習指導要領に伴う中学校教科書の採択となっており、平戸市教育委員会が担当です。6月1日からは10日までの日程で6月定例会市議会が開会しました。6月15日は新任校長訪問指導で度島小中学校に参りました。同じく、16日に生月中学校、18日に中野中学校へ新任校長訪問指導に参りました。17日は第3次教育振興基本計画の第1回策定委員会を開催いたしました。19日には、市少年センター運営委員会、市放課後子ども教室運営委員会、社会教育委員会を未来創造館で開催しました。 今後の予定です。7月中旬まで学校訪問が続きます。6月25日には生涯学習推進会議を予定しております。新型コロナウイルス感染症のために開催を見送ってまいりました市民大学講座は、生涯学習推進会議が主管として担っておりまして、この会議で8月からの開催が決まる予定です。30日は市奨学金貸付基金運営委員会を予定しています。7月2日は市中体連の陸上競技、同じく5日は武道・球技の市中体連を開催する予定です。11日は少年の主張を市議会議場において、議会中継システムからの発信を利

	<p>用して行います。15日は、第2回県北地区教科書採択協議会をたびら活性化施設で終日行う予定です。21日は小学校で学力テストを市内一斉に行います。本年度はコロナ禍により全国学力調査の実施が見送られましたが、もともと実施の予定で出題する問題が準備されていたので、これを活用して平戸市独自で調査するようにします。長崎県の学力調査は実施されます。なお、中学校は7月29日と30日に行う予定です。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>何かお尋ねはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、報告済みとさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に移ります。</p>
教育長	<p>議案第19号 平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部を改正する告示 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>議案第19号 平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部を改正する告示 ご説明をさせていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>質疑に移ります。ご質問はありますか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第19号 平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部を改正する告示 これを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第19号 平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部を改正する告示 これを原案のとおり可決いたします。</p>

教育長	(日程第6 報告) 日程第6 報告に移ります。
教育長	報告第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 議題といたします。
教育長	事務局より説明願います。
教育総務課長	報告第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。質疑はございませんか。
教育長	よろしいですか。 (「はい。」の声あり)
教育長	質疑はないようです。よって、報告第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 承認することといたします。
教育長	次は、報告第9号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 議題といたします。
教育長	事務局より説明をお願いします。
理事兼学校教育課長	報告第9号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。質疑はございませんか。
教育長	よろしいですか。 (「はい。」の声あり)
教育長	質疑はないようですから、報告第9号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 承認することといたします。

教育長	<p>(日程第7 その他) 日程第7 その他 に移ります。 (1) 共催・後援について 説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管の後援1件について、説明させていただきます。 説明、省略</p>
教育長	<p>お尋ねはございませんか。よろしいですか。 (「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>なければ(1)共催・後援等については報告済みといたします。</p>
教育長	<p>続きまして(2)各課長報告に移ります。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。資料15ページをお願いします。 実績報告です。5月22日と6月15日、第三期教育振興基本計画の策定に向けて、関係する4課の担当者調整会議を行いました。6月1日から市議会6月定例会が開催され、5日に産業建設文教委員会で補正予算関係の審査が行われました。GIGAスクール構想関係、平戸小学校屋外運動場整備、先程報告しました遠隔教育システム関係、いずれも認めていただいた次第です。6月17日、第1回目の第三期教育振興基本計画策定委員会に出席しました。 今後の予定ですが、6月30日、市奨学資金貸付運営協議会の開催を予定しています。今のところ新たな貸付に希望者はいませんが、昨年度の資金運用の状況等について報告をさせていただく予定です。 以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課です。資料16ページをご覧ください。 実績報告です。5月25日、第1回県北地区教科書採択協議会が行われました。6月2日は校長研修会、9日は教頭研修会でした。15日から新任校長校訪問を行いました。29日は市生活指導連絡協議会の第1回運営委員会が未来創造館で開催されました。 今後の予定ですが、7月にかけて定例学校訪問を行います。7月2日は市中総体の陸上競技、同じく5日は武道と球技を開催する予定です。今年度の陸上競技は、佐世保市総合グラウンドで陸上部の活動がある学校のみでの参加で行います。7月3日は校長研修会、8日は教頭研修会の予定です。7月31日は、今年度に限って1学期の終業式です。 以上です。</p>

生涯学習課長	<p>生涯学習課です。資料 17 ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。5月 25 日、平戸市少年補導委員協議会理事会が行われまして、総会についての取り決めを行い、書面決議とすることにいたしました。6月 11 日、平戸市青少年健全育成連絡協議会が行われまして、今年度の会長選出等を行ったところです。6月 17 日、平戸ロータリークラブから 7月 11 日に開催されます少年の主張大会に参加する子どもたちに賞品を贈りたいということで、今年度が初めてだったのですが、教育長にその贈呈が行われたところです。今後においても青少年に関する社会貢献を行っていきたいとおっしゃられていました。6月 18 日、V.ファーレン長崎の新社長とその関係スタッフによる市長表敬訪問が行われました。19 日は第 1 回市社会教育委員会議が開催され、昨年度から協議をしてまいりました教育委員会への提言書の提出が行われました。22 日、市スポーツ推進委員会の総会が田平町民センターで行われました。今年度は長崎県のスポーツ推進委員の研究大会を平戸市で開催することになっており、その日程等について協議を行いました。1月 30 日と 31 日の 2 日間で開催するように日程が決まったところです。場所は、生月の開発総合センターで調整するように予定しています。</p> <p>今後の予定ですが、6月 25 日に第 1 回平戸市生涯学習推進会議を行う予定です。今年度の生涯学習関係の事業と市民大学について協議を行います。28 日、長崎県青少年育成県民会議総会が開催されます。7月 11 日は、平戸市少年の主張大会を市議会議場において開催し、議会中継システムを活用してネット配信を行う予定です。</p> <p>以上です。</p>
平戸図書館長	<p>平戸図書館です。同じく資料は 17 ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。6月 15 日、図書館友の会の役員会を開催しました。4月 27 日に予定していました総会について、コロナ禍で開催できませんでしたので、役員会を開催し、今年度の活動について話し合いをしました。総会は、書面決議を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、6月 29 日に第 1 回図書館協議会を行う予定です。</p> <p>以上です。</p>
文化交流課長	<p>文化交流課です。資料 18 ページをお願いします。</p> <p>実績報告ですが、資料に記載のとおり、5月 22 日から 6月 21 日までの事業については、コロナ禍の影響で全て延期になっています。5月 25 日からオランダ商館で企画展「殿さまの洋書コレクション」を開催しています。6月 30 日まで開催の予定です。6月 11 日、平戸のジャングラ各地区保存会代表者会議が開催され、今年度のジャングラは中止とすることが決</p>

	<p>定しました。12日、市美術展覧会開催にかかる打合せ会が開催され、今年度は、展覧会は実施するが、表彰式は行わないことに決定しました。6月19日、三浦按針没後400年事業でコックス芋畑の苗植え作業を行いました。同日、平戸オランダ商館定例会が行われました。</p> <p>今後の予定ですが、本日、23日、三浦按針没後400年事業実行委員会役員会を行い、今年度の事業について協議します。同じく、7月2日に三浦按針没後400年事業実行委員会を未来創造館で開催します。7月14日の鄭成功まつりについては、神事のみ執り行う予定です。7月18日から9月27日は、博物館・島の館において企画展「平戸の民俗行事と新収蔵品展」を開催します。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>課長報告が終わりました。ご質問はないですか。</p>
委員	<p>資料16ページ、学校教育課関係です。</p> <p>5月29日の経営研修について、6月5日の第1回超勤改善等対策会議で協議した内容について、6月23日の中野小学校の県学力向上学校訪問と6月26日の田平東小学校の実態調査訪問について、以上の3点についてお聞かせ願います。</p>
理事兼学校教育課長	<p>1点目の経営研修については、管理職候補者を対象とした研修会で、校長会が主体となっています。今年度は16名を対象として研修しています。2点目の超勤改善等対策会議については、県が開催したもので、超過勤務45時間問題について、各市町の取組が紹介されました。ただ、どの市町の取組も、即、超過勤務が45時間内に収まるような事例はなく、どこも苦慮している課題のようです。3点目の県学力向上学校訪問については、昨年度から県義務教育課に学力向上推進班が設置されまして、県が3年間で県内全ての学校を訪問し、各学校の学力向上について説明を受け、指導助言をするものです。実態調査訪問については、県教育委員会が学校を訪問しまして諸帳簿の点検を行い、指導をいただくものです。</p>
委員	<p>5月22日に開催した臨時的任用教職員等研修会について、少しお聞かせください。</p>
理事兼学校教育課長 教育長	<p>臨時的任用教職員等研修会については、教職を目指す臨時職等の研修会で、今年度は12名を対象として研修しています。</p> <p>管理職候補者について研修していますが、平戸市を主たる勤務地にしていない教員が非常に少ない状況で、特に40代半ば以降の教員は少なく、当</p>

委員	<p>分この状況が続きます。地元の教頭職が非常に少ない厳しい状況です。</p> <p>平戸市では臨時的任用教職員等研修会が開催されるということで、この研修会の参加者から、非常に内容のある研修をしていただけることが喜ばしく、実りある研修だと聞きました。非常にありがたいと話していました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>教員採用試験についてですが、近年は 1.5 倍くらいの倍率のようですが、以前、倍率は少なくとも 3 倍くらいあることが望ましいとする新聞記事を目にしたことが記憶にあります。採用後の学校現場のことが少し気になりますが、実際のところはどのようなのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>確かに、教員採用試験の倍率は全国的に低くなってきています。20 年くらい前は全国平均で 12 倍程度はありましたが、今年はおおよそ 1.2 倍から 1.5 倍の倍率になっています。理由は様々ですが、一つは、先程少し話題にあがりました働き方にあると考えます。定額で働かせ放題といった情報が入ってくることで、学校現場でのいろいろな教育課題、保護者対応や生徒指導など、いろいろと大変な職場であるとの情報が流れていること等が低倍率に影響しているのではなかろうかと考えます。おっしゃるとおり、ある程度の力を持った教員の採用には 3 倍程度の倍率が必要だと言われています。ただ、1.5 倍の倍率の時に採用された教職員であっても、しっかりと職務を果たせる力を身に付けてもらうようにしなければなりません。新規採用の研修会等でしっかりと指導しているところです。ちなみに、令和 2 年度に平戸市の小中学校に勤務する本務者で、主たる勤務地を平戸にしている教職員の割合は、小学校で 66.1 パーセント、中学校で 44.4 パーセントです。できましたら地元出身者から地元の教育に携わる人材が欲しいところです。</p>
委員	<p>子どもの数が減っていることも教員を目指す者の倍率が下がっている理由の一つではなかろうかと考えますが、一方で、教職への魅力や熱い思いを高めるためには、教員側からのアピールも大切なことではなかろうかと考えますし、市として、教員の質や地位を上げることに努力事項として考えていくべきことではなかろうかと考えます。</p> <p>別件で一つ、教育総務課の奨学資金の貸付についてです。今年度は今のところ希望者がいないとのことですが、せっかく制度があるのに活用がないのはもったいないですから、制度の周知は十分になされているのか、学校側からの働きかけはどのようなのか、この点についても見直しが必要ではないかと感じるところです。</p>

教育総務課長	<p>平戸市の奨学金の魅力は元金だけ返せばよいというところですが、おっしゃるとおり、周知が足りないところのご指摘は否めないところですが。一方で、国の学生支援機構等の制度が充実してきた、以前に比べて借りやすくなったことも影響していると考えます。6月17日に開催されました第三期教育振興基本計画の策定委員会においても、次期計画に奨学金制度の充実を期待するところのご意見がありました。一つ、二つ考えていることはございます。まず、連帯保証人について、現行制度ではお願いできる範囲が市内在住者に限られていますので、これを市外にまで広げたいと考えています。もう一つは、入学金の支払い等に活用していただくために制度化している修学一時金の貸付けについてです。現行制度では市奨学資金貸付運営協議会の終了後、5月下旬ごろに振込となります。これを入学金の納付時期に振込ができるように、修学の実態に沿った制度にすべく、次の運営協議会で協議したいと考えています。</p>
委員	<p>平戸市の奨学金制度は、就職すると返さなくてよい制度なのですか。</p>
教育総務課長	<p>教育委員会が募集している制度では、借りた金額を無利子で返してもらうようになります。元金のみを返金してもらう制度です。もう一つ、旧生月町にあった制度で、農業や漁業の第1次産業に専従する産業後継者に一定期間の従事を条件に返さなくてよいとする制度がありますが、現実には第1次産業だけでなかなか生活がなりたないこともあってか、実際のところ利用はありません。</p> <p>現行制度は、高等教育の修学の実態に合っていないところがあるので、精度を上げる必要性があるとは認識しているところです。</p>
教育長	<p>奨学金の利用者は、国、県の順で制度を利用する傾向にあるのではなかろうかと考えます。昔は国や県の制度に申し込んでも選に漏れる学生がいましたが、近頃の制度では有利子制度の利用であれば選に漏れる学生はいません。また、有利子制度では成績制限もないような時代です。ここ数年で、国の学生支援機構をはじめ奨学金制度は、どんどん利用しやすい制度へ改善がされてきています。そういったところでも市の奨学金制度の意義が問われるところですから、市が目指す制度について、再度検討していこうと考えています。</p>
委員	<p>例えば、平戸市に就職したら返さなくてよいとか何か魅力ある制度があると利用するのではなかろうかとも考えます。</p>
教育長	<p>何年前に検討はしましたが、結論としては、教育委員会は高等教育への修学を支援する立場にあって、産業育成や活性化について担うべきは市</p>

	長部局であるとしたところです。
委員	図書館についてですが、図書館協議会と図書館友の会について、教えてくださいませんか。
平戸図書館長	図書館協議会は、図書館の運営について考えていく団体で、学識経験者、学校長、地域の代表等の10名で組織しています。一方、図書館友の会は、図書館のファンクラブ的な存在で、市民として図書館を盛り上げていただく任意の団体です。毎月開催しているライブラリーコンサートの主催者でもあります。
教育長	他にないですか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。
教育長	次は、(3) 教育次長報告です。
教育次長	令和2年6月定例会市議会について報告いたします。 6月1日開会、6月10日の閉会で行われました。教育委員会関係の議案は、承認1件、議案1件で、全議案とも承認、議決されました。内容といたしましては、令和2年度平戸市一般会計補正予算(第3号)中、小学校費及び中学校費のGIGAスクール構想実現事業にかかる約1億4千万円の増額補正につきまして、議案質疑、委員会を通じて議論がありました。質問内容といたしましては、そもそも「GIGAスクール構想とは何なのか」から、これまでICT教育環境整備事業として整備してきたパソコンはどのようなかなどでありました。答弁といたしましては、これまでのパソコンについては、教師用として有効活用を図る考えであること、またICT教育の推進にはこれまでも多額の支出を承認いただいております、子ども達が情報化社会に対応できるスキルを身に付けることができるよう学校現場と連携して積極的な活用を図る考えであることを述べたところであります。また、一般質問につきましては10名の質問者があり、うち池田議員から教育委員会に関連する質問がありました。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の対策に関して、学校の対応についてでございました。休校中の子ども達に対する心のケア、休校による学習時間不足解消に対する考え、小学校6年生と中学校3年生の学びの保障、またコロナ禍に関連してのオンライン授業の展望等について質問がありました。答弁といたしましては、休校中の子ども達の心のケアに対しては、家庭訪問等の実施を

	<p>行ったこと、学習時間の不足への対応については、夏休みの短縮の措置をとること、小学校6年生と中学校3年生の学びの保障については、休校が学年末のまとめの期間であったために補うことができたこと、またオンライン授業については、その効果などを説明し、先ほどのGIGAスクール構想の実現により可能性が見えてくる旨を答弁いたしました。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
教育長	<p>ご質問はありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>(3) 教育次長報告は、報告済みといたします。</p>
教育長	<p>次、(4) その他 に移ります。</p>
教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、(4) その他 を終わります。</p>
教育長	<p>次は、次回定例会の日程についてです。 事務局、お願いします。</p>
教育次長	<p>事務局としましては、7月21日(火)午前9時30分から教育委員会の応接室でお願いしたいと考えております。</p>
教育長	<p>日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、次回定例教育委員会は、7月21日(火)午前9時30分から教育委員会応接室で開催ということで予定をさせていただきます。</p> <p>(日程第8 閉会)</p>
教育長	<p>以上をもちまして、令和2年6月定例教育委員会を終了いたします。 この後、第三期教育振興基本計画策定委員会に諮問しております計画策定について、その途中経過をご報告させていただきます。</p>

午前 10 時 42 分 閉会

令和 2 年 6 月 23 日

会議録署名人

署名人 委員 _____

署名人 委員 _____

会議録調製職員